

入院される皆様へ

入院費計算方法 変更のお知らせ

平成28年4月1日より、時計台記念病院の入院費用に関する計算方法が変わります。

平成28年4月1日以降にご入院された患者様の入院医療費は、「DPC（診断群分類包括評価制度）」により計算されます。

「DPCとは・・・」

病気や病状をもとに処置・手術等の内容・重症度等に応じて厚生労働省が定めた1日当たりの定額の点数に包括される範囲（入院料、投薬料、注射料等）と、従来の診療費の計算方法である診療内容を積み上げる出来高の範囲（手術料、麻酔料、カテーテル・内視鏡検査等の手技料、一部の処置料、リハビリテーション等）を組み合わせる入院日数に応じて医療費を計算する方式です。

- 病気や病状、処置・手術等の内容・重症度等によって従来の入院費と比べ、安くなる場合と高くなる場合がございます。
- また食事の料金や個室料は医療費とは別になるためこれまで通りのご負担になります。
- 高額療養費（限度額適用認定証）等は従来通りの適用となります。

- 今までの出来高の会計と平成28年4月以降のDPCの会計のイメージ -

出来高での計算

入院基本料 × 日数
薬（投薬・注射）
手術・処置
検査
画像診断
リハビリテーション
合計
入院診療費

DPCでの計算

1日当たり点数
×
入院日数

+

手術料
麻酔料
カテーテル
内視鏡
一部の処置料
リハビリテーション

合計

入院診療費

ご不明な点があれば入院医事課（本館3階）までご相談ください。



社会医療法人 社団

カレス サッポロ 時計台記念病院